

【風水害】

大雨に伴う防災情報

(第3報) (終報)

能代河川国道事務所

災害対策支部【警戒体制(道路)】解除

能代河川国道事務所では、大雨のため、令和3年7月12日16時30分に、災害対策支部「警戒体制(道路)」を設置していましたが、管内道路施設点検の結果、異状が認められず、今後まとまった降雨が見込まれないこと、一般国道7号 340.47kp付近(上り)秋田県能代市戸草沢地先において、発生した盛土部路肩崩落の復旧作業が完了し、7月14日00時35分に、片側交互通行規制を解除したことから、7月14日00時35分に警戒体制を解除しました。

◆災害支部体制

区分	注意体制	警戒体制	非常体制	体制解除
[道路]	[設置] 7月 12日 14時 00分	7月 12日 16時 30分	月 日 時 分	7月 14日 0時 35分

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所
道路災害対策支部(道路)
TEL 0185-70-1001(事務所代表)

どろく かんり かつちう なりた かずひろ
道路管理課長 成田 和広